

## 令和5年度第2回前橋市男女共同参画審議会 会議録

日時：令和6年2月28日（水）

午前10時～

場所：前橋市役所 11階 東会議室

### 出席者

（委員） 前田会長、新藤副会長、徳島委員、後藤委員、竹内委員、小高委員、矢嶋委員、深作委員、間々田委員、藤井委員、佐藤委員、齋藤委員、清水委員 13名

（事務局） 若島市民部長、関口共生社会推進課長、吉田副参事、柳井係長、横澤副主幹 5名

欠席者 奥町委員、和佐田委員 2名

傍聴人 なし

### 1 開会（司会進行 共生社会推進課長）

### 2 会議の成立・公開

委員15名中13名の出席により過半数の定員数を満たしており、会議は成立している。

本日の会議は公開としている。

### 3 会議録署名委員の指定

前橋市男女共同参画審議会運営規則第5条第2項の規定により、前田会長及び藤井委員の2名を会議録署名委員として指定した。会議録は署名後に全委員へ送付し、委員名は発言の順にA委員、B委員といったABC表記とし、市のホームページには概要版を掲載する。

### 4 議事

#### （1）市町村における女性の公職参画状況について

##### ■会長が会議開催の趣旨を説明

本日の審議会は、群馬県が、例年、市町村に調査をしている「市町村における女性の公職参画状況調べ」を資料として、第5次前橋市男女共同参画基本計画の重点テーマである「政策・方針決定の場への女性の参画推進」について、委員さんが自由に話し合っ、前橋市における提案に繋げられるような議論の場にしたい。

委員の皆様は資料を事前送付し、質問をいただきました。それに対する回答を事務局が作成したものを配布。

■事務局

事前にいただいた意見・質問等とそれに対する回答（※別紙3－①のとおり）を説明。

■その他主な意見

別紙1について、審議を行い、会議のなかで、特に意見が多かったものについて、（※別紙3－②）に赤字で追記。

※本日いただいた意見の扱いについては、会長と事務局で調整し、対応する。

(2) その他

■情報提供

- ①困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイント
- ②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律

5 事務連絡

次回の開催は、令和6年7月頃となる予定。日程が近づいたら、事務局から各委員に連絡する。